

＜ 改善報告書検討結果（東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻） ＞

[1] 概評

2011（平成 23）年度の本協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価に際し、勧告として 1 項目、問題点として 15 項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴専攻が、これらの勧告および問題点を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認できた。

まず、勧告については、教育の内容・方法・成果（2）教育方法等に関し、2011（平成 23）年度には出席のみで評価している科目が 1 科目あり、評価指標を明示していない科目が 31 科目あったため、これらの点について改善するよう指摘を行った。これらの点については、2012（平成 24）年度から改善に向けた取組みがなされており、同年度には、出席のみで評価を行う科目は無くなり、2013（平成 25）年度には評価指標の評点割合が明示されていない科目は 14 へと減少し、2014（平成 26）年度にはすべての科目において評価割合が明示されている。これらのことから、出席のみで評価を行う科目と評価指標が明示されていない科目が存在するという状況は適切に改善されている。

つぎに、問題点については、全体として改善が図られているが、授業評価アンケート及び修了者に対するアンケートの回収率の向上、1 年コースにおける就職先などの外部による教育効果の測定、「環境健康医学」を担当する専任教員の配置の検討、入学者選抜方法の検証、進路に関わる組織的な支援の取組み、学生の意見を聴取するなどティーチング・アシスタント（TA）制度の組織的な検証、及び貴専攻ホームページの内容の充実と最新情報の更新については、今後も引き続き検討を重ねることが望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴専攻が、目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 各指摘事項の改善状況に対する概評

1. 勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育の内容・方法・成果（2）教育方法等
	指摘事項	「公共健康医学専攻成績評価規則」において、「成績は、筆記試験及び平常点によって評価する」と記されているにも関わらず、出席のみで評価している科目がある。また、シラバスによると、各科目において評価指標の評点割合が明示されていない科目が多数存在する。したがって、これらの点について改善が求められる（評価の視点 2－16）。

評価当時の状況	平成 23 年度は出席のみで評価している科目が 1 科目あった。また、評価指標の評点割合が明示されていない科目は 31 科目あった。
評価後の改善状況	平成 24 年 4 月 11 日の専攻会議で、改善を申し合わせた。平成 25 年 7 月 24 日、平成 26 年 7 月 23 日の専攻会議でも定期的に周知している。平成 24 年度から、出席のみでの評価を行っている授業はなくなっている。また、全ての科目について、評価指標の評点割合を明示することを申し合わせ、シラバス作成時に指導している。平成 24、25 年度には評価指標の評点割合が明示されていない科目は 14 と減少しており、平成 26 年度においては全ての授業において評価割合が明示されている。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>平成 25、平成 26 年度公共健康医学専攻シラバス</p> <p>公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録（平成 24 年（2012 年）4 月 11 日分）</p> <p>成績評価のあり方についての確認について（平成 26 年 7 月 23 日専攻会議資料）</p> <p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	貴専攻は当該勧告での指摘を真摯に受け止め、専攻会議で改善を申し合わせ、2012（平成 24）年度から出席のみでの評価を行っている授業はなくなり、2014（平成 26）年度においては全ての科目で評価指標の評点割合が明示されるようになっていたことから、改善が適切になされていると認められる。

2. 問題点について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	使命及び目的
	指摘事項	教職員に対する貴専攻の目的の周知において、新任教職員など目的の理解度に差がある者に対する配慮が特段なされていない点は、教職員組織全体における目的の浸透という観点から、改善に向けた努力が望まれる（評価の視点 1－3）。

評価当時の状況	新任教員はきわめて少ないため、組織的な対応はとっていなかった。
評価後の改善状況	専攻パンフレットの作成、入試ガイダンスへの教員の全員参加などを通じて、専攻の目的について周知し浸透を図っている。 教職員組織全体における目的の浸透という観点から、担当事務職員も年度初めの専攻オリエンテーションに参加する、担当事務職員との連絡会議を定期的に行い専攻のあり方について意見交換するなどの対応を行っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 公共健康医学専攻パンフレット(2013) 平成 26 年度入試ガイダンス資料 教員・事務職員の連絡会議メモ	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、教職員全体における目的の浸透という観点からさまざまな対応が新たに講じられており、改善が適切になされていると認められる。

2	基準項目	教育の内容・方法・成果（2）教育方法等
	指摘事項	一部の授業科目において、授業計画及び内容をシラバスに記載していないものが認められるため、学生が履修計画を立てる際に必要な情報を適切にシラバスに記載することが望まれる。（評価の視点 2-15）
	評価当時の状況	平成 23 年度については、授業計画及び内容が未定の科目が 1 科目あった。
	評価後の改善状況	平成 24 年度以降のシラバスにおいては、全ての科目で授業計画及び内容が記載されるよう改善された。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2012 年度(平成 24 年度)、 2013 年度(平成 25 年度)、 2014 年度(平成 26 年度) 公共健康医学専攻 (SPH) シラバス		
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、2012（平成 24）年度以降のシラバス

		では全ての科目で授業計画及び内容が記載されており、改善が適切になされていると認められる。
--	--	--

3	基準項目	教育の内容・方法・成果（２）教育方法等
	指摘事項	「公共健康医学専攻成績評価規則」では、成績区分のうち A+の割合を受講者数のおおむね 10%と定めているが、成績評価の結果によると一部の授業科目ではこの基準が守られていないため、A+の割合を 10%とすることの妥当性を含めて、検討が望まれる（評価の視点 2-17）。
	評価当時の状況	基準を遵守できていない科目が数科目あった。
	評価後の改善状況	実習・演習を除く講義科目については上記基準を遵守することを平成 24 年 4 月 11 日の専攻会議で申し合わせ、平成 25 年 7 月 24 日、平成 26 年 5 月 14 日の専攻会議でも定期的に周知しつつ、同時に実習・演習等遵守が困難な科目について基準を遵守することが可能かどうかを各教員が検証してきた。その結果、必修を含む多くの授業科目で絶対評価を採用しており A+の割合を一定以内にするに意味がないこと、A+により優秀な学生には積極的に評価をフォードバックすることが教育効果につながるの観点から、A+をおおむね 10%以内とする基準を廃止する方向で、成績評価規則の修正を行うこととなった（平成 26 年（2014）年 7 月 23 日専攻会議）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 H25 年度公共健康医学専攻成績評価の分布 公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録（平成 24 年（2012 年）4 月 11 日分） 平成 26 年度第 4 回公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録（平成 26 年（2014 年）7 月 23 日）	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、数回の専攻会議を経て、A+をおおむね 10%以内とする基準を廃止する方向としており、	

		改善が適切になされていると認められる。
--	--	---------------------

4	基準項目	教育の内容・方法・成果（２）教育方法等
	指摘事項	FD 活動の成果について、可能な範囲で公表を検討することが望まれる（評価の視点２－２０）。
	評価当時の状況	ホームページや印刷物としては公表していない。
	評価後の改善状況	FD 活動の成果をホームページに掲載し公表している。今後も引き続き継続して公表する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 21～25 年度の FD 活動の概要をホームページで公表している。 http://www.m.u-tokyo.ac.jp/sph/?page_id=42	
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度の F D 活動の概要をホームページで公表しており、改善が適切になされていると認められる。

5	基準項目	教育の内容・方法・成果（２）教育方法等
	指摘事項	授業評価の結果を教育内容の改善に活かすためにも、授業評価アンケートの回答回収率の向上に向けた実施方法の検討が望まれる。また、授業評価の結果について公表し、学生へフィードバックすることが望まれる（評価の視点２－２０）。
	評価当時の状況	回収率が低いため、平成 23 年度よりアンケート調査についてはリマインドをかけるようにしている。
	評価後の改善状況	授業評価アンケートについては、教員連絡会議等で討議し、授業評価アンケートの依頼時期の工夫、リマインダ、アンケート書式の改善などにより認証評価で提示した資料より平成 24 年度は平均 34.0%、平成 25 年度は平均 42.7%と回収率が向上している。また現在はより回答しやすい web

		<p>アンケートへの変更を検討している。</p> <p>学生へのフィードバックについては、活用方法を教員連絡会議で検討しており、例えば精神保健学Ⅱでは平成 24 年度に「4. 学生を積極的に授業・実習に参加させてくれた」との項目の評価が低かったため平成 25 年度からは学生参加型の授業の回数を増やしている。また、授業評価に基づく授業方法・内容の改善を行った場合には、個別の授業において履修学生に改善点を説明している。</p> <p>授業評価の結果の公表については、平成 27 年度からシラバスにおいて授業評価の結果に基づく授業の特徴および前年度の改善点を記載することを計画している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>平成 24、平成 25 年度授業評価アンケート（回収率）</p>	
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	<p>貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、授業評価アンケートの回収率向上に努め、一定の成果があった。しかし、回収率はまだ 50%を下回っており、より一層の改善が求められる。</p> <p>学生へのフィードバックについては、適切な措置が講じられており、改善が適切になされていると認められる。</p> <p>また、授業評価の結果の公表については 2015（平成 27）年度から実施するとのことであり、計画通り実施されることが望まれる。</p>

6	基準項目	教育の内容・方法・成果（3）成果等
	指摘事項	<p>修了者に対するアンケートについて、その結果を教育の改善に活かすためにも、回収率の向上に向けた実施方法の検討が望まれる。また、修了生に対するアンケートの結果や改善に結びついた事例等について、フィードバックすることが望まれる（評価の視点 2-26）。</p>
	評価当時の状況	<p>回収率が低いため、平成 23 年度よりアンケート調査についてはリマインドをかけるようにして</p>

		いる。
	評価後の改善状況	<p>修了者アンケートは修了時に 1、2 年コース学生ともにメールで実施しているが、専攻長名でのアンケートの重要さを伝えるメッセージを追加し、複数回メールでのリマインドを送ることにより、回収率は平成 24 年度 52%と改善したが、平成 25 年度は 43%で認証評価の際に示した資料よりは増加しているものの、前年度と比べると低下しているため、再度回収率の向上に向けて検討している。平成 24 年度の修了者アンケートの結果で「プレゼンテーション能力や他人に分かりやすく伝える力」について「向上した」との回答が 51%と他の項目に対して低かったため、外部講師を招いて演習を含む半日のプレゼンテーション能力の講習会を開催したところ、在学生約 15 名が参加し熱心な学習が行われ、平成 25 年度の修了者アンケートでは「プレゼンテーション能力や他人に分かりやすく伝える力」について「向上した」との回答が 67%と改善した。また修了者アンケートにより授業の改善を行ったことをホームページおよび同窓会総会において修了学生に対してフィードバックした。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 SPH 修了者アンケート 2012(平成 24 年度)、2013(平成 25 年度)集計結果 平成 25 年度プレゼンテーション技法特論に関する記事 (専攻 HP) http://www.m.u-tokyo.ac.jp/sph/?p=203</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	<p>貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、修了者に対するアンケートの回収率向上に努め、一定の成果があった。しかし、2013(平成 25)年度の回収率は前年より低下しており、より一層の改善が求められる。</p> <p>アンケート結果や改善事例等に関するフィードバックについては、適切な措置が講じられており、改善が適切になされていると認められる。</p>

7	基準項目	教育の内容・方法・成果(3)成果等
---	------	-------------------

	指摘事項	1年コースにおける貴専攻固有の目的の達成度について、教育効果の測定を行い、必要に応じて教育内容・方法等に結びつけていくことが望まれる（評価の視点2-26）。
	評価当時の状況	教育効果について組織的な取り組みはしていない。
	評価後の改善状況	1年コース修了者の進路は、公衆衛生学を専門的に学んだ学生が医療現場で活躍すること、およびより高度の医学研究者の双方の進路をバランスよく選ぶことを期待している。この目的の達成度については、1年コースの修了者の修了後アンケートおよび進路状況をもとに確認している。また、確認された内容について、専攻会議で意見交換しており、満足できる内容と考えているが、必要があれば、専攻会議で審議された内容に基づき専攻長を中心とする教育カリキュラムワーキンググループが関連教員とともに対応策を具体化し、専攻会議の議を経て教育内容・方法の改善に結びつける体制となっている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2013年(H25年度)1年コース修了者のアンケート結果と進路	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、教育効果の測定の改善に向けた取り組みを行っているが、修了者アンケートという内部での評価に留まっている。 むしろ、就職先にヒアリングを行うなどして、1年コース修了者の実力がどれくらい向上したのかを評価するなどの取り組みが必要であり、なお一層の改善が望まれる。

8	基準項目	教員組織
	指摘事項	必修科目において、公衆衛生分野の世界標準に不可欠な「環境健康医学」を担当する専任教員が配置されておらず、協力講座に属する医学系研究科の教員が担当しているため、今後の検討が望まれる（評価の視点3-6）。

評価当時の状況	専任教員の配置はない。
評価後の改善状況	将来構想ワーキンググループを設置して専攻の将来ビジョンの中で、学内の教員再配分などの改善計画を検討している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 25 年度第 11 回公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録（平成 26 年 3 月 5 日） 平成 26 年度第 1 回公共健康医学専攻将来構想ワーキンググループ議事録（平成 26 年 5 月 16 日）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、将来構想ワーキンググループを設置して、学内の教員再配分などの改善計画を検討されているとのことであり、引き続き「環境健康医学」を担当する専任教員の配置に向けての検討がなされることが望まれる。

9	基準項目	教員組織
	指摘事項	教員組織の活動を活性化させるための組織的な取組みについては、教員への業績評価や教育評価の全面的な導入や研究専念期間制度(サバティカル・リープ)の活用等、貴専攻において可能などころから取組みを検討することが望まれる(評価の視点3-9)。
	評価当時の状況	組織的、体系的な教員の業績評価や教育評価、あるいは研究専念期間制度(サバティカル・リープ)は導入されていない。
	評価後の改善状況	検討の結果、研究専念期間制度(サバティカル・リープ)を導入し、平成 25 年度は本専攻教員 1 名が適用を受けている。教員の業績評価や教育評価に関しては、昇任については、東京大学教員の就業に関する規程第 3 条に基づき、教授会で業績に基づき、審査が行われる。また、昇級については本学の定める教職員昇級基準、勤勉手当については、本学の定める勤勉手当支給基準に従い、医学系研究科において教育面も含めた勤務成績が評価されて、昇級区分、勤勉手当成績率が決定さ

	れる。併せて、大部分の専攻教員が医学部教員を兼担しており、医学部の実施している Best Teacher's Award の審査において教育評価の対象となっている。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>東京大学大学院医学系研究科・医学部の教員のサバティカル研修に関する内規 医学系研究科 H25 年度研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）対象者 平成 26 年度夏季における期末手当、勤勉手当及び期末特別手当の支給日及び支給基準 東京大学教員の就業に関する規程 平成 25 年度教職員昇給基準 平成 25 年度 Best Teacher's Award 募集要項</p>	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、研究専念期間制度(サバティカル・リーブ)の導入、教員の業績評価や教育評価に関しては既存の制度などを活用して、改善が適切になされていると認められる。

10	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	学生の選抜方法に関して、2年コースについては、共通の試験科目以外の独自の選抜方法を講じておらず、一部には少数であるが入学後に学習意欲の低下が見られる学生もいたという状況を勘案するならば、入学者選抜において志願者の適性や潜在能力を評価する方法を検討することが望まれる（評価の視点4-4）。
	評価当時の状況	2年コースについては、共通の試験科目以外の独自の選抜方法は講じていない。
	評価後の改善状況	平成 26 年度入試から口述試験（面接）において、志望動機を詳しく尋ねるなど質問項目を工夫した。公衆衛生学において必須である統計学の必要最小限の基礎知識を持つ者を選抜するため、平成 26 年度入試から、入学者選抜において統計学試験を独立して実施している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		平成 26、平成 27 年度大学院募集要項

＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、口述試験(面接)における質問項目の工夫や独立しての統計学試験の実施など、おおむね改善がなされていると認められるが、今後も継続して入学者選抜方法についての検証を重ねることが望まれる。

11	基準項目	学生生活
	指摘事項	貴専攻としての進路に係る支援については、指導教員による個別指導が主であるため、貴専攻における組織的な取組みが望まれる(評価の視点5-4)。
	評価当時の状況	指導教員による個別指導の他に、専攻として、関連の行政組織、企業・団体等でのインターンシップの機会を設けたり、人材募集の資料を学生控え室に掲示したりしている。
	評価後の改善状況	平成24年度から毎年、学生対象の説明会(「SPHキャリアデザイン懇談会」)にて修了生を招いて、修了後の進路選択、就職活動の参考となる場を設けている。また、専攻として、関連の企業・団体等の担当者を招いて学生向け説明会を行うなどの催しを検討中である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 東京大学大学院医学系研究科 2013年度公共健康医学専攻キャリアデザイン懇談会資料	
	＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、2012(平成24)年度から毎年、修了生を招いての学生対象の説明会の開催などの努力は認められるが、専攻として、進路に係る支援についての組織的な取組みの早期の実施が望まれる。	

12	基準項目	教育研究環境
	指摘事項	学生の教育能力向上や学生相互の教育支援に資

		する仕組みとして TA 制度を設けているが、より一層機能させるため、学生からの意見を聴取する機会を設けるなどの組織的な検証を行い、より機能的な制度の構築につなげていくことが望まれる（評価の視点 6-6）。
評価当時の状況		専門職学位課程 2 年生のうち、希望者について選考を行った後、原則 6 ヶ月間、TA として採用している。
評価後の改善状況		平成 25 年度から専攻長が TA 経験者からの意見聴取を実施している。修了者アンケートに TA 経験に関する質問を追加することとした（2014 年 7 月 23 日専攻会議）。TA については、医学系研究科全体と関わることなので、医学系研究科として TA 経験者の意見を聴取する仕組みを提言する。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 26 年度第 4 回公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録（平成 26 年（2014 年）7 月 23 日）		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		貴専攻は当該問題点（助言）での指摘を真摯に受け止め、修了者アンケートに TA の実施経験に関する質問を追加するなどの改善が認められるが、今後はより機能的な TA 制度を実際に構築していくことが望まれる。

13	基準項目	点検・評価及び情報公開
	指摘事項	貴専攻の組織的な自己点検・評価活動は、今回、認証評価の申請にあたり初めて実施されたところであるため、今後も継続して、組織的な自己点検・評価活動に取り組むことが望まれる。また、自己点検・評価の結果を適切に教育活動及び研究活動の改善・向上に有効に結びつけていくことが望まれる（評価の視点 8-1、8-4）。
	評価当時の状況	専攻の教育に関する評価は、専門職大学院認証評価に当たり、平成 23 年度に本専攻単体で自己点検評価を実施した。また、研究実績に関しては、医学系研究科で毎年、年報を作成し公表している。これらの自己点検活動を教育活動及び研究活

		動の改善・向上に有効に結びつける仕組みはなかった。
	評価後の改善状況	平成 26 年度からテーマを決めて継続的に自己点検評価を行うこととし、平成 26 年度には国際共同研究の状況について自己点検評価を実施した。 平成 26 年 4 月 9 日の専攻会議で意見交換し、調査結果を博士課程(後期)の概算要求、海外大学との協定締結の推進などに生かすこととなった。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 25 年度第 10 回公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録(2014 年 2 月 5 日) 平成 26 年度第 1 回公共健康医学専攻会議・教員連絡会議議事録(2014 年 4 月 9 日) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻 2014 年度自己評価「国際連携調査」実施結果	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、2014(平成 26)年度からテーマを決めて継続的に自己点検・評価を行い、調査結果を博士課程(後期)の概算要求、海外大学との協定締結の推進などに生かすなど、改善が適切になされていると認められる。

14	基準項目	点検・評価及び情報公開
	指摘事項	改善・向上のための仕組みの整備として、人材輩出先となる領域の関係者や既に就職している修了生等からの意見聴取等の機会を設けることが望まれる(評価の視点 8-3)。
	評価当時の状況	修了者の就職先の関係者からのヒアリングは実施していない。
	評価後の改善状況	平成 24 年度以降、毎年、学生向け進路説明会である「公共健康医学専攻(SPH)キャリアデザイン懇談会」に修了者およびその就職先関係者に出席してもらい、修了者から意見を聴取している(平成 25 年度は修了生 4 名と就職先関係者 1 名が講師として出席)。非常勤講師である厚生労働省課長補佐には、授業の際に、就職先としての厚生労

		働省の説明をお願いしている。また、専攻修了者が実施する同窓会フォーラムに教員が参加し、修了者から意見聴取を行っている。これにより、意見聴取する関係者や修了生等の範囲や機会の設け方を工夫している。なお、修了者の就職先の関係者からのヒアリングについては、今後教員連絡会議等で検討する予定である。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 東京大学大学院医学系研究科 2013 年度公共健康医学専攻キャリアデザイン懇談会資料 平成 25 SPH キャリアデザイン懇談会意見聴取メモ 平成 26 同窓会フォーラム (SPH サロン) における意見聴取メモ		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に受け止め、学生向け進路説明会、同窓会フォーラムなどの機会を通じ、修了者・就職先関係者から意見の聴取を行うなど、改善が適切になされていると認められる。

15	基準項目	点検・評価及び情報公開
	指摘事項	貴専攻ホームページは、その内容の充実度、最新情報への更新について、必ずしも十分とはいえないため、さらなる工夫と対応が望まれる(評価の視点8-5)。
	評価当時の状況	ホームページの更新は年に数回程度実施している。
	評価後の改善状況	各種情報のタイムリーな掲載を行い、ホームページの内容の充実につとめている。例えば、平成26年度からは専攻を紹介する動画をアップし、最低限毎月1回はホームページの情報を更新し、教員の動向、学内イベントなどを周知している。「最新のお知らせ」で更新情報が分かるようにしている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 専攻ホームページ http://www.m.u-tokyo.ac.jp/sph/		
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	貴専攻は当該問題点(助言)での指摘を真摯に

		<p>受け止め、貴専攻を紹介する動画のアップ、最低限毎月1回のホームページの情報の更新など、一定の改善がなされていると認められるが、なお一層の充実について検討することが望まれる。</p>
--	--	---